

## 稲城市民食堂運営事業者募集要項

市庁舎地下1階にある食堂運営事業者を募集します。

必要な手続や注意事項を記載していますので、参加される方はこの要項をよく読み、次の各事項をご承知の上、お申し込みください。

### 1. 事業内容

別紙「稲城市民食堂の運営に関する仕様書」のとおり

### 2. 参加資格

次の要件をすべて満たす法人または個人とする。

- (1) 事業内容等に示された条件等を理解し、出店に意欲があり、安定した営業能力があること。
- (2) 公募開始時点で、3年以上継続して食堂を営んだ実績を有すること。
- (3) 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく飲食店営業許可他必要な許可を有しており、稲城市民食堂に必要な営業許可が受けられる見込があること。
- (4) 食品衛生法及び他の食品の営業に関する法律に基づく処分などを、過去3年間受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更正手続又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。  
(更正計画認可および再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (8) 稲城市暴力団排除条例(平成25年条例第3号)第2条第1号から第3号までのものに該当しないこと。
- (9) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体若しくはその構成員でないこと。

### 3. スケジュール

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| (1) 公募開始(市ホームページ掲載)      | 5月15日(金)     |
| (2) 質問書受付締切              | 5月22日(金)     |
| (3) 質問書に対する回答            | 5月29日(金)     |
| (4) 参加申込書等受付締切           | 6月5日(金)      |
| (5) 審査(プレゼンテーション及びヒアリング) | 6月22日(月)     |
| (6) 審査結果通知               | 6月30日(火)(予定) |
| (7) 覚書締結・その他協議           | 7月(予定)       |
| (8) 行政財産使用許可、店舗オープン      | 8月3日(金)      |

### 4. 参加手続

- (1) 公募資料の配布

公募に関する資料・様式は、市ホームページからダウンロードしてください。

稲城市ホームページ: <https://www.city.inagi.tokyo.jp>

掲載場所: トップページ>産業・しごと>入札・契約>現在募集中の案件について>プロポーザル案件>稲城市民食堂運営業務委託に関する公募型プロポーザルを実施します

## (2) 質問書の受付及び回答

- ①受付期限 令和8年5月22日(金)正午まで
- ②受付方法 質問書(様式1)を使用し、電子メールで提出。
- ③送付先 inagojyo@bz04.plala.or.jp
- ③回答 令和8年5月29日(金)午後5時までに、全質問の回答を質問者全員に電子メールで回答します。

## (3) 審査用(書類審査・プレゼンテーション)提出書類

- ①提出期限 令和8年6月5日(金)午後5時まで
- ②提出先 〒206-8601 稲城市東長沼 2111  
稲城市役所総務部人事課研修厚生係(市庁舎5階)
- ③提出方法 持参又は郵送
  - ・持参の場合は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで受け付ける。
  - ・郵送の場合は書留で提出期限必着とする。
- ④提出書類(イ～へは各1部、トは10部)
  - イ 参加申込書(様式2)
  - ロ 会社概要(パンフレット等営業実態やその内容が判断できるもの)
  - ハ 決算書(直近3ヵ年分)
  - ニ 営業に関する資格・免許等の写し
  - ホ 各種証明書
    - 【法人の場合】
      - ・法人の登記事項証明書(発行後3ヶ月以内のもの)
      - ・法人事業税、消費税(その1)、法人住民税、法人市民税の各納税証明書(直近3ヵ年分)
    - 【個人の場合】
      - ・住民票の写し(発行後3ヶ月以内のもの)
      - ・市町村民税及び都道府県民税納税証明書(直近3ヵ年分)
  - へ 企画提案書(様式3)
  - ト 企画提案資料(様式4①～⑭)  
食堂運営事業者選定に係る審査基準「4. 評価項目及び配点」に従い、評価項目ごとに簡潔に記述する。  
※会社名、ロゴマーク等提案者が特定できる表示はしないこと。  
※評価項目ごとに最大2枚までとする。  
※副本として同じ書類一式を応募者が有すること。

## (4) その他

- ①必要に応じて、他の書類提出を求める場合がある。
- ②提出された書類は、返却せず、また、この審査以外の目的には使用しない。
- ③応募に要する費用及び、それに伴い発生した損害は、すべて応募者の負担とする。
- ④提出書類の言語は、日本語とする。
- ⑤一定の適格性を満たす応募者がいない時は、選出しない場合がある。
- ⑥参加資格のすべての要件を満たさない場合は、参加資格がないものとする。

## 5. 問い合わせ

稲城市総務部人事課研修厚生係内 稲城市本庁等職員互助会（市庁舎5階）

所在地 〒206-8601 稲城市東長沼 2111

電話 042-378-2111 内線 553

F A X 042-377-4781（宛名に「稲城市本庁等職員互助会」と記入のこと）

電子メール inagojyo@bz04.plala.or.jp